

# スクラム

2022年3月号  
第203号

編集・発行  
「スクラム」編集部

〒732-0057 広島市東区二葉の里 1-3-16 スクラムユニオン・ひろしま  
TEL/FAX 082-264-2310 scrum\_u34@ybb.ne.jp 郵便振替 01310-1-65053  
銀行振り込み先 もみじ銀行 三篠支店 普通 口座番号 1820186

## ロシアのウクライナ侵略を許すな！



～戦争させない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動～

3月3日広島市中区本通において

60名の参加者によってロシアのウクライナ侵略に反対する抗議行動が行われた。

## ロシアのウクライナ侵略に反対する

委員長 土屋信三

2月24日、ロシアはウクライナに対する侵略に踏み切った。軍事演習の名を借りて、ウクライナ国境に結集していた19万人とも言われる軍隊を使っての全面的な侵攻である。空軍とミサイル、ロケット砲を使って、ウクライナの軍事基地、軍事空港、弾薬庫などを破壊し、わずか1日で制空権を支配した。そして、首都キエフに向かって進撃し、首都制圧、現政権の打倒、かいらい政権の樹立をもくろんでいるように見える。伝えられる新聞報道やテレビ報道では、ウクライナ軍並びにウクライナ国民の反撃がどの程度行われているのかは明らかではない。ただ、ウクライナ軍の人数や装備などからすると軍事的劣勢は疑いない。ロシア軍と対峙し、戦い続けることはむずかしいかもしれない。希望があるとすれば、ウクライナ国民が、市街戦になった時、あるいは地方での戦いでゲリラ戦を挑み、ロシアを消耗戦に引きずり込むことができるかどうかであろう。

**今回の事態をどう見るべきか** ロシアの侵略に対するウクライナ国民の戦いは、民族自決・民主主義を求める正義の戦いであり、防衛戦争である。自国の運命は自国人民のみが決することができるのであり、他国の干渉、ましてや軍事的威圧によって決められることがあってはならない。それゆえ、ロシアの侵略を糾弾し、ウクライナ国民の民族自決・民主主義の戦いを支持することは当然のことである。

一方で、ロシアを批判し、経済制裁を声高に唱えるアメリカやヨーロッパ諸国（日本を含めて）に正義があるとは言えない。没落する覇権国家としてのアメリカは、ヨーロッパ諸国と手を組み、NATO（北大西洋条約機構）を使って、ウクライナを手に入れようとしている。ロシアとアメリカとの争闘は、ウクライナというおいしい肉をめぐる強盗たちの争いであり、帝国主義間の争いである。ロシアが悪者で、アメリカやヨーロッパ諸国が正義ということではない。そうであるが故に、われわれは、どちらに与することもなく、どちらも支持することはできない。唯一、われわれが支持するのはウクライナ人民の民族自決の戦いである。

**危険な論調** ロシアのウクライナ侵略に対する批判に乗じて、自民党内部では、中国の台湾解放に対する危険性を声高に主張する部分が出てきている。「ロシアの侵略戦争を放置しておけば、中国がこれを教訓化して、台湾解放に向かうだろう。だから、徹底してロシアを叩くことが必要だ」という論調

である。だが、ロシアのウクライナ侵略と中国が台湾解放を行うことは矛盾の性格が全く違う。ロシアの取った行動は公然とウクライナの主権と領土を軍事力で踏みにじるものであり、許されざる暴挙である。一方で中国の台湾解放は、第二次世界大戦の結果、分断された民族の統一である。それは、あくまでも中国の内政問題であり、中国人民が自身の手で決するべき問題である。アメリカや、まして日本が介入し、最悪の場合、日米安全保障条約の下で中国との戦争を構えるようなことをしてはならない。

安倍が言うような「台湾有事は日本有事であり、日米同盟の有事である」などでは決してない。このことは朝鮮半島に対しても言えることである。日本は二度と再び侵略の銃を持つべきではない。

**敵基地攻撃能力** ロシアのウクライナ侵略で、電撃的に見せたウクライナの制空権の破壊、あれこそがまさしく自民党が実現しようとしている敵基地攻撃能力の実態である。侵略のために先制攻撃を仕掛ける能力のことである。少なくとも平和憲法の下で、不戦の誓いをした日本が持つべき軍事的能力ではない。安倍は声高にそのことを主張したが、岸田はこっそりと、しかし着実に、敵基地攻撃能力を確保しようとしている。それだけに危険性は大きい。

われわれは、どさくさに紛れて日本を軍事大国化させようというもくろみを許してはならない。

### **核戦争の危険性**

プーチンは、ウクライナ侵略の渦中であって、NATO がロシアに対して軍事的に対立しようとするならば、核兵器の使用も辞さないことを公言した。そして、その結果は「誰も勝利者ではない」とまで言い、アメリカとヨーロッパ諸国に恫喝をかけた。ウクライナに対する軍事的介入はするな。軍事的介入をするならば、核戦争を引き起こすという脅しである。アメリカのバイデンは、この恫喝に屈し、早々と軍事介入はしないことを宣言している。ロシアのウクライナ侵略がどのような結末を迎えるかは予断を許さないが、プーチンは核戦争の恫喝を行えば、アメリカも NATO も手を出せないことを教訓化するだろう。このことは、核戦争の危険性をますます増大させることとなる。

核戦争の危険性、その現実性に目を開き、核廃絶に向けての大衆的立ち上がりを組織していかなばならない。ヒロシマには、その責務がある。

## コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク（CUNN）

「最低賃金引き上げ・生活できる賃金を！ユニオン全国同時アクション 22」の呼びかけに応じて2月25日、スクラムユニオン・ひろしまが加盟する広島県労協として、広島労働局、阿部充局長宛に最低賃金の大幅引き上げに向けて要請書を提出し、申し入れを行なった。対応したのは、広島労働局労働基準部賃金室、狭間英樹室長、同吉川みどり室長補佐、並びに書記官の3名であった。

最低賃金審議会に関する重要事項の公開、ホームページ上の掲載や審議委員の任命基準の明確化、最低賃金決定にあたって考慮すべき要素をILO基準に基づくようにすることなど、9項目に沿って要請した。この中で、ホームページに最低賃金審議会に関する重要事項はすべて掲載することは確認された。また、審議会委員の任命について、われわれのような非正規労働者や外国人労働者を多く組合員として対応している労働組合役員が選ばれるようにするべきだと強く要請した。今後、労働局からの検討内容を確認しながら、最低賃金を全国一律1500円に向けて奮闘していきたいと考えている。2月27日、広島市の中心街である紙屋町で最低賃金を上げようという街宣行動を行なった。スクラムユニオン・ひろしまの仲間とNPO非正規労働相談センター、郵政ユニオンのメン



バー計11名で、約1時間にならわってマイク情宣とビラ配りを行なった。

日曜日の午後だったが、まだ蔓延防止等重点措置中のためか人通りが少なく、思ったほどビラは撒けなかった。しかし、今後も粘り強く最低賃金の引き上げに向けて情宣活動を活発化していきたい。



## 闘争短信

### **NPO エス・アイ・エヌ 組合潰しを許すな！**

3月2日、広島県労委において、被申立人証人尋問が行われた。出てきた証人は、浅枝理事と草羽理事長の2人である。

この二人は、前理事長である久保氏とともに、エス・アイ・エヌ労組をつぶすために、中心メンバーだった小林さんを交通費詐取という濡れ衣を着せて解雇し、委員長の野村さんを別事業所に配置転換しようと画策した。そして、配置転換を断固として拒否した野村さんを業務命令違反で解雇したのである。きわめて露骨で、かつ古典的なやり方での組合潰しであり、あからさまな不当労働行為であった。

単組加盟した彼らの要請を受けて、スクラムユニオンは団交を行うとともに、不当労働行為の救済申立を行なって闘ってきた。この過程で、組合潰しの背景根拠が明らかとなった。それは、NPO エス・アイ・エヌのずさんな経営を批判し、理事会の考える運営方針に反対したためであった。

この証人尋問では、少なからず不当労の構図を暴露できた。今後、4月に最終陳述・結審となり、7月の終わり頃には命令が出される予定である。

### **アサゴエ工業に企業補償を！**

日系三世ブラジル人のサカグチ・ウイルソンは、岡山県のアサゴエ工業で工作中、労災事故に遭った。2020年2月25日のことである。アサゴエ工業は鋳物製品の製造、加工販売を行う会社である。彼は派遣会社ナイスジョブから派遣されていた。その日、彼は一輪車で砂鉄を運んでいた。そこへ、フォークリフトがバックしてきて孤児にぶつかり、倒れた彼の左足首、左足甲を後輪で轢いた。慌てた運転手がリフトを前進させたため、彼は二度同じところを轢かれた。この時、アサゴエ工業は救急車を呼ぶこともなく、警察にも連絡せず、派遣会社の担当者が病院に連れて行った。

手術、入院、リハビリを繰り返したが、痛みはひどく、もともに歩くのも困難であった。一人で生活するのもむずかしく、愛知県で働いていたお姉さんが身の回りの世話をするため、岡山に来て、彼と同居することになった。しかし、同年9月30日、彼は無理やり職場復帰させられた。医師から「短時間の軽作業から復帰させるように」という指示があったからだという。1日4時間の勤務につけさせられた。本人は痛みがひどく仕事を休まざるを得なかった。すると派遣会社は寮に迎えに来て、労働しないとクビにすると脅しをかけた。半日勤務すると労災の休業補償は7万円程度となり、給料と合わせても

生活が困難となった。彼は涙を流しながら仕事をしたが、作業に耐えられなくなり、スクラムユニオンに助けを求めてきた。

すぐに団体交渉を行い、休業し、労災の全面適用を確認した。ひとまず、生活は安定した。しかし、治療しても痛みがひどく、なかなか普通に歩ける状態にならなかった。医者は症状固定を言い張り、後遺障害の障害等級11級が認定された。

2022年3月2日、アサゴエ工業に対して、企業補償を求める裁判を提訴した。

## **(株) インターソフト**

労働審判の結果、Fさんの労働契約上の権利を有する地位にあることが確認された。その結果、2020年11月から2021年6月分までの未払い給与、並びに同年7月から本審判確定までの期間31万5千円を支払えとの審判が下された。

会社社長の大島は、この審判に従わないことが大いに考えられたので、債権差押えを行った。これにより300万円ほどの債権差押えができた。すると、大島社長はすぐさま、取引関係を系列会社のアーケソフトに移し替え、その後の債権差押えができないようにした。その上で、本裁判を提訴してきた。今後は、本裁判での争いとなる。ただ、大島社長の悪質さからすると、本裁判で負けてもインターソフトを解散するなどして、債権を支払わない可能性が高い。そのため、会社だけではなく、大島社長本人も被告として責任を負わせていくつもりである。

## **(株) MS コーポレーション**

MS コーポレーションは、団交拒否、不誠実団交を繰り返し、二度にわたって広島県労委に不当労救済申立を行わなければならなかった。その期間は3年にも及ぶ。広島県労委は、不当労を認め、団交に応じること、労働契約書の手交、未払い賃金の支払、今後不当労を繰り返さないという誓約文書をスクラムユニオン並びに組合員に対して交付することを命令した。

この命令に基づき、不当労に対する損害賠償請求訴訟を起こした。スクラムユニオンのような地域ユニオンにとって、団体交渉は組合活動を行う上での生命線である。個人加盟であるが故に、ストライキのような争議権を行使することがきわめてむずかしいからである。そのため、団体交渉を拒否したり、不誠実団交を繰り返したりする会社に対しては、それ相当の責任を取らせなければならない。これは、スクラムユニオンとして譲れない一線である。

## 「フクシマを忘れない！ さよなら原発 ヒロシマ集会」

原爆ドーム前で、「フクシマを忘れない！ さよなら原発 ヒロシマ集会」が開催された。コロナ禍の中、参加人数を絞った集会であったが、100名を超える人たちが参加した。午後18時から、広教組頼信委員長の司会のもとで、震災犠牲者を悼んでの黙祷から始まった。折しもロシアのウクライナ侵略戦争の勃発があり、チェルノブイリ原発の占拠、また、世界最大とも言われる原発への武力攻撃もあり、福島原発事故の再現が現実化する危険性に対して、怒りを持って参加していた。

冒頭、呼びかけ人を代表して山田延廣弁護士が開会の挨拶を行なった。山田弁護士は、悲惨な福島原発事故を忘れるような暴挙が相次いでいることへの警鐘を鳴らすとともに、私たちの抗議、ウクライナ市民への支援などが、どんなにわずかに見えようとも福島の被災者、また、ウクライナ市民を励ましている。だからこそ、あきらめることなく声を上げ続けることの重要性を訴えた。

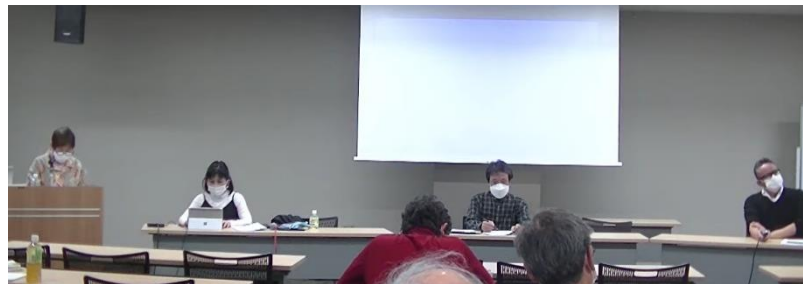
今年は福島から代表参加はできなかったが、福島県いわき市／これ以上海を汚すな！市民会議 共同代表の織田千代さんからのメッセージが読み上げられた。

織田さんは、国と東電が放射能汚染水の海洋放出決定を怒りを込めて糾弾するとともに、原発事故の影響に関する情報が減らされていることへの危惧を訴えた。そして、原発事故の後、こんなに多くの人々を苦しめる原発は日本からも世界からもなくなるだろうと本気で考えていた。ところが、そんな思いと逆行する政策がどんどん進められている。事故後、11年も経とうとしているが、日常を守る努力が必要だ、と訴えられていた。集会は、最後に「ヒロシマからのアピール」を採択し、参加者全員でプラカードを掲げるアピール行動を行なって終了した。



## 「広島市差別のない人権尊重のまちづくり条例」制定を求めるネットワーク 第1回学習会

3月12日（土）、午後14時より弁護士会館にて、「広島になぜ差別禁止条例が必要なのか」と題した学習会が開催されました。第1回目は、「技能実習生の実態について」岩下康子さんが、全国や広島の統計を用いて現状を分析し、実際の事例を紹介して、虐げられている技能実習生について説明しました。「ネット上の部落差別について」笹川俊春さんが、歴史的に作り上げられてきた部落差別の実態と現在、部落差別はなくなったという思い込みから途絶えてしまった教育に対する警鐘が語られました。実際に、何も教えられずにきた若者世代が、ネット上での書き込みによって悪い方向に誘導されている現状があります。最後に「ヘイトスピーチ団体の実態について」吉野誠宏さんが、2019年の広島でのヘイトスピーチとカウンターの様子が写ったビデオを示し、これまでに多くのヘイトスピーチが広島でも起こっていたことを指摘し、「広島にも差別禁止条約が必要である」と締めくくった。



## スクラムユニオン・ひろしまの活動報告と予定

2月の報告 (一部抜粋)	3月の予定 (一部抜粋)
4日 フォーブル裁判	6日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会
5日 ふれあい交流学習会	7日 小学校職員団交
6日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会	8日 アバンセ事務折衝
7日 アスベストユニオン・議員事務所訪問	9日 本四バス分会・フジアルテコミティ
10日 東和裁判 患者と家族の会会議	10日 部落解放県共闘総会
12日 実習生相談	11日 3.11集会・CUNN全国運営委員会
13日 社民党新春の集い	12日 県労協春闘討論集会（ビッグフロント）
14日 弁護士と打ち合わせ（岡山ウィルソン）	14日 中央労働委員会
15日 移住連学習会・県労協幹事会	17日 フォーブル団交
19日 ふれあい交流学習会	19日 共生フォーラム講座・ふれあい交流学習会
23日 実習生ネット・全労協春闘集会・書記局会議	22日 反貧困ネット相談会・役員会
25日 西部リサイクル労働局交渉	23日 移住連事務局会議・NPO事務局会議
27日 最賃街宣	29日 ユニオン交流会
28日 ユーシン団交・フォーブル団交 他	4月3日 執行委員会 他